



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 港湾空港部
資料配布

配布 日時	平成29年10月5日 14時00分
----------	----------------------

国土交通省港湾局海岸・防災課、関東地方整備局、及び中部地方整備局：同時発表

件名	港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策ガイドライン（中間とりまとめ） ～港湾における高潮被害の軽減に向けて～
----	--

概要	<p><b>港湾における高潮対策を進めるため「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策ガイドライン」について、本日、中間とりまとめを公表し、全国に先駆けて三大湾において「フェーズ別高潮対応計画」の検討を開始します。</b></p> <p>我が国の港湾においては、海岸保全施設より海側のいわゆる堤外地に、物流機能が集中し、様々な企業が立地しています。特に、経済活動の中核である三大湾においては、臨港地区の8割以上が堤外地であることから、高潮被害により、我が国全体の物流・生産活動が大きく停滞する可能性があります。そのため、国土交通省港湾局では、「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会」を平成29年1月に設置し、検討を進めているところです。</p> <p>高潮は、気象庁が発表する注意報や警報等の気象情報により、事前の予測や警戒レベルの把握が可能であり、委員会においては、港湾管理者や立地企業等が連携し、気象情報のレベルに応じて、予め取るべき浸水対策や避難行動を想定し整理する「フェーズ別高潮対応計画」が提案されました。「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策ガイドライン」（中間とりまとめ）は、「フェーズ別高潮対応計画」等の高潮対策の考え方を整理したものであり、三大湾で「フェーズ別高潮対応計画」の今年度中の策定に向け、検討を開始します。</p> <p>国土交通省港湾局では、引き続き、委員会でご議論をいただきながら、今年度中にガイドラインの最終とりまとめを予定しています。</p>
----	--

取扱い	—
-----	---

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ
------	---

問合せ先	国土交通省 港湾局 海岸・防災課 <small>はやかわ いで</small> 早川、井出 TEL：03-5253-8111（内線46735、46732）、03-5253-8688（直通） FAX：03-5253-1654
------	---

港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策ガイドライン（中間とりまとめ）  
～港湾における高潮被害の軽減に向けて～

港湾における高潮対策を進めるため「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策ガイドライン」について、本日、中間とりまとめを公表し、全国に先駆けて三大湾において「フェーズ別高潮対応計画」の検討を開始します。

我が国の港湾においては、海岸保全施設より海側のいわゆる堤外地に、物流機能が集中し、様々な企業が立地しています。特に、経済活動の中核である三大湾においては、臨港地区の8割以上が堤外地であることから、高潮被害により、我が国全体の物流・生産活動が大きく停滞する可能性があります。そのため、国土交通省港湾局では、「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会」を平成29年1月に設置し、検討を進めているところです。

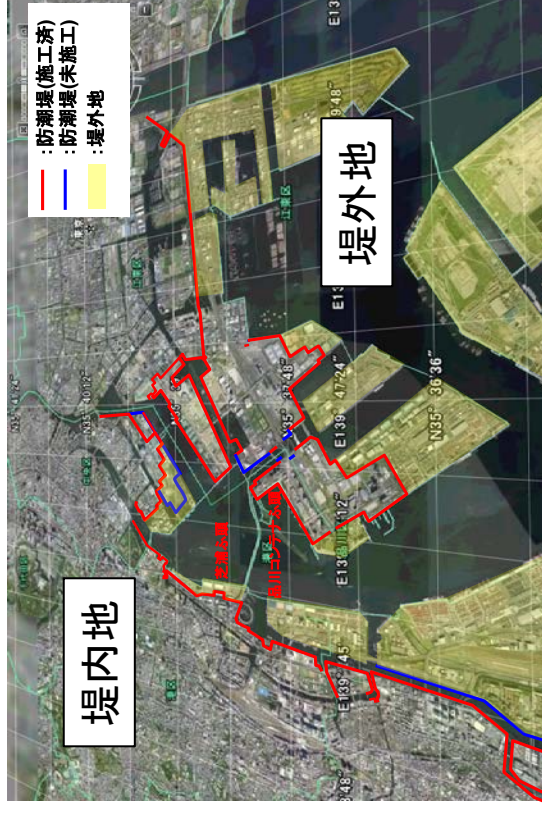
国土交通省港湾局では、今年度中に第4回検討委員会を開催し、委員会でご議論をいただきながら、ガイドラインの最終とりまとめを予定しています。

- 《添付資料》
- ・ 港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会  
中間とりまとめ（概要）
  - ・ 港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会  
構成員名簿

- 《参 考》
- ・ 中間とりまとめ本文掲載ページ URL  
<http://www.mlit.go.jp/common/001203907.pdf>
  - ・ 港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会  
開催経緯
- 第1回 平成29年1月11日  
第2回 平成29年3月21日  
第3回 平成29年7月18日

## 本ガイドライン策定趣旨

- 我が国の港湾においては、海岸保全施設より海側のいわゆる堤外地に物流機能が集中し、様々な企業が立地している。
- 特に、我が国の経済活動の中枢である三大湾においては、臨港地区の8割以上が堤外地であることから、高潮被害により、我が国全体の物流・生産活動が大きく停滞する可能性がある。
- このため、堤外地の立地企業や人命を守り、港湾の堤外地等における高潮対策を推進することを目的にガイドラインを策定するものである。



【東京港における堤外地】

## 堤外地における高潮対策の基本的な考え方

### ①検討の対象とする高潮の規模と検討ケース

- ・海岸保全施設より海側のいわゆる堤外地については、規模の小さい高潮でも浸水でも浸水する可能性があることから、本ガイドラインでは、最大規模の高潮のみならず、堤外地のみが被災する規模の高潮についても検討の対象とする。

### ②高潮対策の防護の目標

- ・高潮の規模を考慮しつつ、「堤外地の人命を守る」ことに加えて、社会・経済活動への影響を最小化するため、「堤外地の資産の被害を低減する」ことの2つの目標を設定する。

## 堤外地において検討すべき高潮対策

### ①フェーズ別高潮対応計画の策定

・高潮は、気象庁が発表する注意報や警報等の気象情報により、事前の予測や警戒レベルの把握が可能であることから、港湾管理者や立地企業等が各主体ごとに、気象情報のレベルに応じて、予め取るべき浸水対策や避難行動を整理する。

### ②エリア減災計画の策定

・港湾機能や産業機能が集積し、高潮による被害が大きい地域などについては、フェーズ別高潮対応計画だけでは不十分であることから、関係行政機関や民間企業等が連携し、避難誘導計画等の共有やハード対策等の検討を行う。

### ③防災情報共有体制の構築

・フェーズ別高潮対応計画を実効性のあるものとするため、地方整備局等において、防災情報の共有体制の構築を図る。

## 今後の取り組み

○「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策ガイドライン」を平成29年度中に作成し、我が国の港湾で、関係者の連携による高潮対策を推進する。

防災情報	フェーズ	基本的な防災行動		
		人	移動困難な資産	移動可能な資産
・台風情報 ・警報級の可能性  強風注意報 (危険度を色分けした時系列により「注意報級・警報級の時間帯」等の確認)	①	情報収集	準備	
	②	関係者への情報提供	固縛開始	車両、移動式クレーン等の安全な場所への移動準備
高潮注意報 (危険度を色分けした時系列により「注意報級・警報級の時間帯」、「予測潮位等の確認」)	③	避難準備	固縛中	移動中
暴風・高潮警報 or 暴風・高潮特別警報	④	避難を開始し、暴風が吹き始めるまでに従業員等の避難を完了	暴風が吹き始めるまでに固縛を完了	暴風が吹き始めるまでに安全な場所への移動を完了

【フェーズ別高潮対応計画のイメージ】



港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会  
委員構成

区分	氏名	所属
委員長	岡安 章夫	東京海洋大学学術研究院 教授
委員	田中 淳	東京大学大学院 情報学環 総合防災情報研究センター長
〃	小野 憲司	前 京都大学 防災研究所 総合防災研究グループ 教授
〃	田島 芳満	東京大学大学院 工学系研究科 社会基盤学専攻 教授
〃 (東京湾WG長)	鈴木 崇之	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 准教授
〃 (伊勢湾WG長)	富田 孝史	名古屋大学大学院 環境学研究科 都市環境学専攻 教授
〃 (大阪湾WG長)	青木 伸一	大阪大学大学院 工学研究科 教授
〃	白石 哲也	(一社) 港湾荷役機械システム協会 専務理事
〃	菊地 身智雄	国土交通省 港湾局長
〃	加藤 雅啓	国土交通省 港湾局 海岸・防災課長
〃	吉田 秀樹	国土交通省 国土技術政策総合研究所 沿岸海洋・防災研究部 部長
〃	佐々木 洋	気象庁 総務部参事官(気象・地震火山防災担当)
〃	笠尾 卓朗	海上保安庁 交通部 航行安全課 課長
〃	石橋 洋信	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部長
〃	田中 知足	国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部長
〃	杉中 洋一	国土交通省 近畿地方整備局 港湾空港部長
〃	柴田 利雄	千葉県 県土整備部 次長
〃	原 浩	東京都 港湾局 港湾整備部長
〃	中上 一夫	川崎市 港湾局 港湾経営部長
〃	厨川 研二	横浜市 港湾局 政策調整部担当部長
〃	服部 順一	横須賀市 港湾部長
〃	河野 修平	愛知県 建設部長
〃	小出 真二	名古屋港管理組合 総務部 危機管理監
〃	浅井 正	四日市港管理組合 経営企画部理事
〃	水谷 優兆	三重県 県土整備部長
〃	辰谷 義明	大阪府 港湾局長
〃	糟谷 昌俊	兵庫県 県土整備部長
〃	松井 圭一	大阪市 港湾局 防災・施設担当部長
〃	西森 正至	神戸市 みなと総局 海岸防災担当部長

(敬称略)



平成29年 10月 5日

港湾局 海岸・防災課

港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策ガイドライン（中間とりまとめ）  
～港湾における高潮被害の軽減に向けて～

港湾における高潮対策を進めるため「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策ガイドライン」について、本日、中間とりまとめを公表し、全国に先駆けて三大湾において「フェーズ別高潮対応計画」の検討を開始します。

我が国の港湾においては、海岸保全施設より海側のいわゆる堤外地に、物流機能が集中し、様々な企業が立地しています。特に、経済活動の中核である三大湾においては、臨港地区の8割以上が堤外地であることから、高潮被害により、我が国全体の物流・生産活動が大きく停滞する可能性があります。そのため、国土交通省港湾局では、「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会」を平成29年1月に設置し、検討を進めているところです。

国土交通省港湾局としては、今年度中に第4回検討委員会を開催し、委員会でご議論をいただきながら、ガイドラインの最終とりまとめを予定しています。

- 《添付資料》・港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会 中間とりまとめ（概要）  
・港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会 構成員名簿
- 《参 考》・中間とりまとめ本文掲載ページ URL  
<http://www.mlit.go.jp/common/001203907.pdf>  
・港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会 開催経緯  
第1回 平成29年1月11日  
第2回 平成29年3月21日  
第3回 平成29年7月18日

**【問い合わせ先】**

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 早川、井出

TEL : 03-5253-8111（内線 46735、46732）、03-5253-8688（直通）

FAX : 03-5253-1654